



わたしたちと一緒に、 「今できること」を考えてみませんか

ひきこもり相談・支援事業について

ひきこもりの問題についての相談窓口、関係機関との連携、ひきこもり支援に関する情報発信を目的としています。ひきこもりの問題の早期発見・早期対応に向けて、ひきこもり状態にある本人やその家族からの相談等により支援を行います。

《当センターは鳥取県の受託事業として行っています。》

このような支援・サポートを行なっています

- ひきこもりにお困りな方からの相談受付
(電話・メール・来所)
- 社会参加へのサポート
- 職場体験事業(就労体験)

ご本人のペースやご希望などご相談により30日から最大90日まで延長可能です。自宅以外の活動拠点に通い社会参加・就労体験を通じて自己肯定感や社会参加への力を高め自信回復につながるようサポートしていきます。

相談の流れ

電話またはメールによるご相談

本紙裏面をご覧ください、本部または最寄りの窓口へご連絡ください。



来所のご予約

センターへの来所(必要に応じて訪問)のご予約を承ります。



ご本人やご家族へのカウンセリング

ご本人とお話ができない場合は、ご家族のみでもかまいません。



ひきこもりからの回復へ向けたご提案を
させていただきます。

就労体験

活動への
参加

家族の会

明るい外観で、
来所しやすい本部です!

ひきこもりとは

さまざまな要因が重なって社会参加の場が狭まり、就学や就労などの自宅以外での交流が長期にわたって失われている状態のことを指します。全く外出できない人や近所なら外出できる人、年齢やひきこもっていた期間など実態はさまざまです。

自分がひきこもりの状態で 悩んでいる方へ

焦りや不安で苦悩されている場合が多いです。
ご家族に話せない時も、遠慮なくご相談ください。

ひきこもりの方が身近にいる 家族・友人の方へ

甘えや怠慢に見られがちですが、本人は社会と関
われない苦しさを感じています。少しずつでも社
会と関わりを持つことができるよう、ご相談に応
じています。

相談員からのメッセージ

誰かに話を聞いてもらうだけでも、気持ちが楽
になれると思います。一人で抱えず、思い切って
相談してみてください。何歳になっても遅すぎるこ
とはありません。今できることを一緒に考えてい
きましょう。

当センターでは、社会福祉士、精神保健福祉士、
相談支援専門員、ひきこもり支援コーディネーター
などの資格を持ったスタッフが対応しています。
安心して相談にお越しください。

